

令和8年5月15日

環境森林部森林局林業振興課

きのこ振興係

電話：027-226-3236 内線番号：3236

## 野生の「タラノメ」の出荷自粛要請について

- ・県は、毎年県内に生育しているタラノメやワラビ等の野生の山菜類を採取し、モニタリング検査を実施しています。
- ・今回、今月7日に渋川市（旧伊香保町）で採取した野生のタラノメから、食品衛生法に基づく食品の放射性物質基準値(100Bq/kg)を超える放射性セシウムが検出されました。
- ・これを受け、渋川市及び関係者に対し、対象区域内で採取した野生のタラノメを流通させないよう出荷自粛を要請するとともに、自家消費についても注意喚起を行いました。

### 1 出荷自粛要請の内容

(1) 要 請 日 令和8年5月14日

(2) 品 目 タラノメ（野生）

・出荷自粛の対象は「野生」のもので、栽培品ではありませんので御注意ください。

(3) 対象区域 渋川市（旧伊香保町に限る）※1,2

※1 渋川市の区域は広範囲に及ぶため、地理的区分が明確な旧市町村単位での出荷自粛要請とします。

※2 旧渋川市のタラノメ(野生)については、平成30年6月7日から出荷制限が継続中です。

### 2 県の対応

- ・「タラノメ(野生)」について、出荷制限<sup>※3</sup>及び出荷自粛<sup>※4</sup>区域内のものが出荷されないよう、直売所等の指導を徹底します。

※3 原子力災害対策特別措置法第20条第2項の規定に基づく国による指示

※4 県知事による要請

- ・出荷制限及び出荷自粛区域外の野生の山菜類についても、引き続き放射性物質検査を実施し、基準値以下であることを確認の上、出荷販売を行うよう改めて注意喚起し、直売所等への巡回指導を強化します。
- ・今後も計画的にモニタリング検査を実施します。

### 3 県モニタリング検査結果

産 地	放射性物質の濃度 (Bq/kg)		
	セシウム134	セシウム137	計
渋川市 (旧伊香保町)	検出せず ( $<9.57$ )	108	<b>110</b>

- ・基準値：放射性セシウムの合計 100Bq/kg
- ・放射性セシウムの計とは、セシウム 134 と 137 を合計し有効数字 2 桁に四捨五入したものです。
- ・「検出せず」とは同欄下段の ( ) 内に記載した検出限界値を下回ったことを示します。
- ・分析機関：一般財団法人 群馬県薬剤師会環境衛生試験センター
- ・分析機器：Ge 半導体検出器
- ・検査日（結果判明日）：令和 8 年 5 月 14 日

#### 【参 考】

- ・山菜類は、「野生」と「栽培」に区分されています。
- ・出荷自粛の対象は「野生」のもので、栽培品ではありませんので御注意ください。
- ・県内の「タラノメ(野生)」の出荷制限及び出荷自粛の状況は（別紙）のとおりです。

(別紙)

## タラノメ（野生）の出荷自粛等の状況

